



令和7年5月30日
観音寺信用金庫

環境省・経済産業省の令和7年度利子補給事業に係る 指定金融機関の採択について

観音寺信用金庫（観音寺市観音寺町甲3377番地の3、理事長：須田 雅夫）は、環境省と経済産業省の利子補給事業において、以下の3事業にて指定金融機関採択を受けました。

（1）環境省 一般社団法人環境パートナーシップ会議（EPC）

- ・令和7年度 バリューチーン脱炭素促進利子補給事業 ※継続採択
- ・令和7年度 地域脱炭素融資促進利子補給事業 ※継続採択

制度概要：環境省がESG金融の拡大及び定着を図るとともに、地域脱炭素に資する設備投資を促進し、エネルギー起源二酸化炭素の排出量を削減することを目的に創設。一定の条件を満たす再エネ・省エネ設備に係る融資について、最長3年間、貸付利率最大1.0%の利子補給を行う。

（2）経済産業省 一般社団法人環境共創イニシアチブ（SII）

- ・令和7年度 省エネルギー設備投資利子補給金 ※継続採択

制度概要：エネルギー消費効率の高い設備の新設・増設時に係る融資について、最長10年間、貸付利率最大1.0%の利子補給を行う。

今年度、上記2事業全て指定金融機関として採択されている信用金庫は、現時点において四国では当金庫のみとなっています。当金庫は、地域事業者のESG投資をはじめとした脱炭素経営を、金融面で支援してまいります。

観音寺信用金庫は、2050年カーボンニュートラルに向けた地域社会の脱炭素化・グリーン化をより一層推進してまいります。



本件に関するお問い合わせ先

観音寺信用金庫 本部	経営支援部 経営支援課 担当 大平	TEL : 0875-25-2181
------------	----------------------	--------------------